

登米法人会 会員の皆さまへ

「働き方改革」セミナー

受講
無料

2019年4月1日から

働き方改革関連法が順次施行されます

～ 一億総活躍社会の実現に向けて ～

国が示した今後の企業経営に関わり深い「働き方改革」。対応は、お済でしょうか？
今般、登米法人会と瀬峰労働基準監督署とが共催で「働き方改革セミナー」を開催いたします。
改革法案の全体像を知っていただくとともに、何から始めればいいのか、中小企業は何を、どう
変えないといけないのかなど丁寧にご説明いたします。
監督署からアドバイスを受ける絶好のチャンスです！
どうぞ、お誘い合わせの上、ご出席ください。

日 時 平成31年3月18日(月) 午後1時30分～

会 場 登米法人会・研修室

申 込 先 公益社団法人登米法人会
登米市迫町佐沼字萩洗2-2-4 佐沼酒販会館2階
TEL:0220-22-6617 FAX:0220-22-1366

申込締切 3月14日(木)まで、電話またはFAXにてお申込みください。

主 催 公益社団法人登米法人会・瀬峰労働基準監督署

(公社)登米法人会 行
<FAX:0220-22-1366>

平成31年3月 日

「働き方改革」セミナー 受講申込書

事業所名	受講者名	役職
所在地		
TEL	FAX	

※働き方改革のここが知りたい…